

令和6年度 大学教育再生戦略推進費
高度医療人材養成拠点形成事業
(高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)
申請書

代表校名	関西医科大学		
連携校名	なし		
事業名	先進がん臨床研究の促進と個別医療の最適化に対応できる高度医療人材の養成		
申請タイプ ※タイプA、タイプBのいずれかを選択 ※タイプBの場合は本事業で主に対象とする診療領域を記入		【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点	
	○	【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点	
		主に対象とする診療領域（複数可）	がん
事業協力機関 (連携校を除く)	国立がん研究センター、京都府立医科大学、大阪大学、京都大学、トリノ工科大学、島津製作所、ジェネシスヘルスケア（7機関）		

事業の構想等

＜事業の概要＞

「がん」は遺伝子変異等の個体差により、統一的な治療が困難な疾患であり、多様な先進医療や個別化医療技術の開発とともに、患者ごとに最適な治療法を選択して組み合わせ、提案・実行できる高度臨床医の養成が不可欠である。関西医科大学は低侵襲で革新的な光免疫療法に関する研究所を唯一設置し、改良・拡大普及に向けた研究をリードしている。更に、世界初となる恐怖情動（恐怖臭）が免疫機能を活性化する感覚創薬技術も発見した。また、日本人の全ゲノム情報等に基づく高精度個別化医療システムを開発中であるとともに、国際がん治験センターを米国専門機関とのJV方式で設立し、特色ある臨床研究拠点を形成予定である。本拠点をベースに、働き方改革による教員の業務負担軽減を進めつつ、医学生に臨床現場や先導研究に従事する機会を海外を含め多様に創出して、リサーチマインドを醸成し、将来を担う優れた知見・技術と倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

＜臨床研究等に関する実績＞

臨床系講座に研究医長を配置し、臨床研究の推進をリードさせるとともに、外部資金獲得状況や論文数等の情報共有、学内研究費助成、海外渡航支援、論文投稿料助成等の支援制度の充実を通じて、研究力の強化を図ってきた。個別分野では、難治性免疫・アレルギー疾患の領域で自己免疫性膵炎の診療ガイドラインの監修、私立大学ブランディング事業の採択、膵がん治療における国内最高額（2019年当時）でのクラウドファンディング成立など、当分野をリードしている。また、非小細胞肺癌における化学療法と免疫療法の併用法に関する複数の国際共著論文がCNCIで74～167を記録するなど高い業績を上げている。論文生産性全般（WoS掲載論文数）に関しては、臨床研究領域で過去5年間（2019～2023）の増加率が39%増、CNCIは1.4（2023）、Top10%比率9%（2023）、特に、がん領域では、肺がんや肝胆膵がん等を中心に、過去5年間の増加率が240%増、CNCIは1.8、Top10%論文比率12%を示すなど、高い実績値を示している。

※過去3年間で公開した医学分野の学術機関リポジトリの登録数を以下に記入してください。

（令和5年度について集計が完了していない場合、令和2～4年度の欄に数値を入力し、令和5年度の欄は「－」を入力ください。）

学術機関リポジトリデータベース：<https://irdb.nii.ac.jp/>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
基礎医学	20	7	5	－	32
臨床医学	119	30	32	－	181
計	139	37	37	－	213

※臨床研究を支援する組織が既にある場合は以下に記入してください（令和5年5月1日時点）。

組織名称		臨床研究支援センター
専任職員	人数	3人
	職種	CRC2人、事務職員1人
兼任職員	人数	9人
	職種	センター長1人、副センター長5人、非常勤教員1人、客員教授1人、事務職員1人
支援件数 （令和4年度実績）		9件（うち本事業で主に対象とする診療領域の研究9件）

※組織以外で臨床研究を支援するための取組がある場合は以下に記入してください（令和5年5月1日時点）。

各臨床系講座に配置した研究医長と学長との懇談機会を月1回開催し、臨床研究推進のための課題・解決方策等に対する意見交換を実施している（6頁に参考資料添付）。教育研究企画室にURA2名を配置し、研究ニーズに応じた外部資金の獲得を促進させるとともに、産学知財統括室に弁理士資格を持つURA1名を配置し、研究成果に対する知的財産権の設定、産学連携による社会導出機会の拡大等を支援している。また、総合研究施設において、教員3名、技術職員5名を配置して、研究設備や試料・データ等の効果的・効率的な活用を促進させるため、一元的な管理・利用サポートを行っている。

※バイオバンクを有している場合は以下に記入してください。

名称	設置時期	試料種別	保存試料数	疾患名
総合研究施設付設バイオバンクセンター	R2年度	血清、血漿、血球、組織、培養組織、末梢血単核球、線維芽細胞、スライドデータ	2,033件 (R6.3月現在)	がん、感染症、その他

1. 事業の構想

(1) 国際レベルの臨床研究の推進、(2) 予算の活用計画

社会的負担の大きい「がん」は、多因子による遺伝子変異等を要因とし**個体差が大きい**ため、統一的な治療は困難であり、多様な先進医療の開発と個別化医療への対応が急務である。関西医科大学は、①第5のがん治療と期待される**光免疫療法**に関し、開発者の小林久隆NIH主任研究員を所長とする国内唯一となる光免疫医学研究所を設置した。現在、総勢26名（教員12名、支援者14名）の体制で研究開発をリードするとともに、同療法を実施する関係機関との連携・協力により、治療の有意性や課題を明らかにしつつ、新たな光反応性薬剤や光照射技術等の開発、治療法の確立や適用範囲の拡大に向けて取り組んでいる。また、革新的技術として、②**世界初となる潜在的な生命保護作用を誘引する化合物（恐怖臭）**を発見（Nature2007, Cell2015）し、その免疫作用を通して疾患を治癒する**感覚創薬**の実用化研究を進めている。更に、③**がん個別化治療**の促進に重要なゲノム医療に関して、日本人の全ゲノム情報や医療ビッグデータをベースに**最適な医療を選択可能にする高精度解析システム**を開発中である。加えて、④がん治療の選択肢を増やし、先進医療の社会実装早期化を図るため、米国専門機関と協働し、JV方式で**第1相治験を行う「国際がん新薬開発センター」**を設置予定である。これらの他機関にはない強みに加え、⑤**高度医療人育成（留学）制度の拡充**、包括協定を締結した**トリノ工科大学との医工連携国際共同研究及び人材養成**を進展させ、**小規模ながらも、がん領域の特色ある研究拠点**として、国内外の関連研究者が集まり、共同研究、施設・設備・データの共用、成果の集約・共有を進めるコミュニティ形成をリードして、社会的要請の高い先進医療や個別化医療に対する臨床研究を活性化させる。

特色あるがん臨床研究を推進するため、次世代光免疫療法の開発を行う光免疫医学研究所や感覚創薬及びゲノム医療の革新を目指す生命医学研究所と臨床研究を担う附属病院の**がんセンター及び光免疫療法センター（先進がん研究推進センターに統合）**、新たに設置する**国際がん新薬開発センター**を密接に連携させ、研究高度化と社会導出による成果拡大を図る。その支援体制として、既設の臨床研究支援センターの研究部門に、**CRCを1名増員するほか、外部委託している生物統計・データマネジメントに関する相談機能を学内で対応可能とするため、専任支援者を1名配置する**。また、臨床系教員の研究補助として、臨床検体の取扱い等の技術的補助、臨床データ入力等のデータベース形成などに対応するため、**総合研究施設に1名、講座ニーズに応じて10名の実験補助員を配置する**。併せて、大学院生の**RA採用枠**や研究医養成コースに在籍する医学生の**SA枠**を増員するとともに、処遇改善のための**単価増**を図る。なお、研究設備や試料・データ等の利活用を支援するため、令和6年4月から総合研究施設に教員1名、技術職員2名を追加採用したほか、今後見込まれる治験件数の増加等に対応して、研究支援者を増員していく予定である。

(3) 人材養成

医学生に対し、研究者養成プログラムとして開設している産学官有識者のオムニバス形成による**医療イノベーションセミナー**の受講促進、低学年からの**関連実習の開始**、**シミュレーション教育の充実**、**SAとしての経験等**を通じて、最新の医療システムや社会的役割に対する理解増進とともに、早期段階からのリサーチマインド醸成、**研究医養成コースへの受講生の拡大**を図る。大学院においては、**ノンメディカル**の修士課程や**国際大学院コース**への受講生の増加とともに、**トリノ工科大学との医工連携によるダブルディグリー課程**を令和7年4月に開設し、異分野・異業種の人的交流の促進、国際交流活動の活性化や海外渡航機会の増加により、若手研究者に必須の柔軟な発想力、国際性等の資質を育成する。また、**トリノ工科大学を欧州拠点として、海外研究機関とのネットワークを強化し、若手研究者のニーズに合った海外渡航先の多様化や援助を充実させる**。加えて、博士課程学生やポストドクター等の英文論文作成に対するサポートや科研費等の外部資金獲得支援を強化し、質の高い研究実績・業績の形成促進及び評価、研究モチベーション向上の好循環により、我が国の将来医療を支える腫瘍医を養成する。

(4) 達成目標・アウトプット・アウトカム（評価指標）

(達成目標)

高度な医療技術と倫理観を兼ね備えた医療人を幅広く養成するためには、**指導層となる優秀な人材育成が不可欠**である。医学部の研究医養成コースや大学院生の増加とともに、多様な経験を通して、若手研究者の探求心や独創性などの研究意欲・資質の向上、そのための**支援の充実**、**業務負担の軽減や教育研究時間の確保**に努める必要がある。本事業の実施により、関連する取組を強化し、特に、**がん領域で重要な低侵襲・低負担な先進医療、個別化医療への対応とともに、その担い手となる高度腫瘍医を養成する拠点となることを目標とする**。 ※以下に記載の数値目標は、全て事業終了時の実績値（2023→2029）を示す。

(アウトプットと評価指標)

(必須指標：◆、任意指標：◇)

- ◆研究環境の充実（教育的配慮の下教員の研究活動に参加する学生の増加等）
SAの増員 2倍以上（12人→30人）
- ◆臨床研究支援体制の充実（臨床研究支援者の増加等）
臨床研究支援者（①CRC、②データマネージャー、③実験補助者）の増員 大幅増（2人→15人）
RAの増員 2倍増（15人→30人）
- ◇臨床教員の海外渡航（海外留学）に対する支援対象枠の拡大 大幅増（3人→10人）

(アウトカムと評価指標)

(必須指標：◆、任意指標：◇)

- ◆臨床研究論文数の維持・増加
査読付き論文数（WoS掲載のClinical Medicine領域、筆頭・最終・責任著者）の増加
2割増（221件→270件）
- ◆研究支援者を配置する研究室・診療科等の医師の教育研究時間の維持・増加
直近3か月の平均教育研究時間を週5時間以内と回答した臨床系若手教員（講師・助教）比率の減少
2割減（42%→34%）
- ◆医学系大学院生の維持・増加 5割増（49人→75人）
- ◇がん領域におけるTop10%論文数の増加（WoSのOncology領域、全著者） 2倍以上（10件→20件）
- ◇研究医養成コース（研究マインド育成プログラム含む）の学部生の増加 大幅増（48人→80人）
- ◇がん領域の治験件数の増加 2倍以上（88件→200件）

(5) 診療参加型臨床実習の充実に関すること

①課題・対応策 現在の臨床実習の履修状況に関しては、医学生の取組意識、担当教員の業務負担等の問題から、十分な対応ができていない。加えて、医学教育の国際化や共用試験の公的化に伴い、時間数、内容ともに拡充が求められ、かつ、医師の働き方改革の実施と併せて、抜本的な対策が必要である。したがって、診療参加型臨床実習の実質化・充実を図るため、教員及び学生の双方から1週間の詳細な実習スケジュールを報告させ、教育センターを中心に内容を精査するとともに、各臨床系講座に配置している教育医長や学生から意見を聴取・討論する場を定期的に設けて、課題抽出を行った結果、以下のような課題が明確になった。 ① 学生数の増加に伴い、<u>学生全員に習得すべき手技を一律に経験させることは難しい。</u> ② 臨床実習開始前から<u>シミュレーターを活用した教育</u>を充実させたいが、<u>指導可能な教員等の人員が不足</u>している。 ③ LMSで<u>医行為の管理・評価</u>を実施可能にしているが、<u>学生が適応できていない。</u> ④ 大学病院では経験できない多様な症例を<u>学外施設</u>で学ぶことが重要であるが、<u>対応先に関りがある。</u>そのため、教育センターを指令塔にシミュレーションセンターの強化とともに、臨床系講座の教育医長が中心となって課題解決に取り組む体制を整備し、以下の取組を推進する。 【①及び② 効率的・効果的なシミュレーション教育の実施】 教育支援者として、シミュレーションセンターに配置する看護師等、各診療科で採用する大学院生によるTAの大幅な増員を図り、タスクシフトによる教員の負担軽減とともに、医学生の自発的な手技学習を促し、臨床前教育の充実、診療参加型臨床実習の拡大・高度化につなげる。 【③ 医学生の適切なLMS利活用の促進】 LMS上において学生個人別の臨床実習eポートフォリオを整備し、経験した「症候」「疾患」「医行為」の入力・管理を可能としているが十分機能していないことを踏まえ、<u>教務系職員が主導して、学生への周知徹底、入力内容の確認等を進め、医行為の管理・評価を推進する。</u>その上で、LMSの客観的データに基づく臨床実習の検証や課題抽出を行い、各講座に対する指導を教育医長を通じて実施するとともに、学生の医行為経験率を上昇させる。 【④ 学外臨床実習施設の拡充】 医学部6学年次の選択制臨床実習では、学外施設における8週間の実習経験が必要となるが、学生増や対応すべき実習数の増加に伴い、受入先自体が不足しているほか、偏りを防ぐための幅広い診療科の確保、また、受入先の質的向上が不可欠である。これらの対応や学生の求める多様なニーズに応えるため、<u>地域の自治体や医療機関との連携プラットフォーム（健康医療都市ひらかたコンソーシアム、北河内メディカルネットワーク）等を活用して、適切な受入れ施設の確保に努めるとともに、受入れ学外施設の臨床実習責任者には臨床教授の身分を付してFD等の教育を強化することにより、質の高い学外臨床実習施設の拡充を図る。</u>	②達成目標・評価指標 (達成目標) 高度医療人材の育成には、診療参加型臨床実習の充実等により、幅広い医行為を経験させる必要があるが、そのためには、<u>学生や教員の意識改革とともに、教育担当教員の負担軽減が必須</u>である。現状では、特に、各臨床系講座に配置した教育医長に責務が集中していることから、体系的な支援体制の充実、教育支援者や大学院生を活用したタスクシフト・シェアの促進による負担軽減、学生支援の充実、ICT（LMS等）の利活用等を通じて、<u>学生の医行為に対する経験値及び質の向上を図ることを目標とする。</u> (アウトプットと評価指標) (必須指標：◆、任意指標：◇) ◆臨床実習協力医療機関の増加 3割増（2023年 88診療科→2025年 120診療科） ◆教育支援者（シミュレーションセンター看護師等）の増加 大幅増（2023年 1人→2025年 3人） ◆教育的配慮の下教員の教育活動に参加する学生（TA）の増加 大幅増（2023年 5人→2025年 20人） ◇門田レポートで医学生が実施すべきとされている医行為の履修機会の拡大 履修機会のない医行為数 大幅減（2022年 21件→2025年 4件） (アウトカムと評価指標) (必須指標：◆、任意指標：◇) ◆門田レポートで医学生が実施すべきとされている医行為の経験率の上昇 全ての医学生が経験した医行為数 大幅増（2022年 1件→2025年 31件） ◇LMSを活用して医行為の自己管理を実施した学生数の拡大 ◇シミュレーションセンターを活用した学生数の拡大 ◇医学生が自信を持って対応できると回答した手技数の拡大 (現状を2024年度末に調査予定)
--	---

2. 拠点大学としての役割・事業成果の普及

(1) 臨床研究について、他の大学や研究者、企業等の事業機関をけん引する方法

現行の光免疫療法は、我が国で先行して医療承認され、低侵襲で高い効果が期待されるものの、外部からの近赤外光照射が必要のため頭頸部がんのみが対象であり、標準治療で効果のない患者のみに適用可能という制約から、臨床研究のための症例数が限られ、治療技術の確立等、普及拡大には課題が大きい。そのため、全国で光免疫療法に関わる研究者が集積して、取り組める拠点が必要という観点から、本学に光免疫医学研究所を設立した経緯がある。本研究所は総勢約30名の体制により、最新鋭の研究設備を整備し、附属病院に光免疫療法センターを併設して、基礎から臨床、機器開発に至る総合的な研究を他機関と連携して実施しており、エビデンスも整いつつある。今後は、更なる人員増や関連する新たな学術コミュニティの形成等により、次期（令和10年度）の文部科学省共同利用・共同研究拠点の認定を目指して、多様な共同研究や施設設備の共用を促進させ、光免疫療法の進化・普及拡大に向けた取組をリードする。

がん個別化医療システムの形成にあたっては、遺伝子データ解析で優れた実績のある京都大学、大阪大学やジェネシスヘルスケアと協働して取り組んでおり、高精度な予防・診断・治療に関わるシステムを先導して開発し、社会導出を目指すことにより、関連する臨床研究を推進させる。

また、米国の専門機関と新たに設置する国際がん新薬開発センターは西日本における第1相治験、新薬開発における産学連携の拠点として機能させる予定であり、他大学との連携協力も活性化させる。これらを統合して、がんに対する特色ある臨床研究拠点形成を牽引する。

(2) 医療情報等の研究データ等を共有する取組

光免疫医学研究所を拠点とした光免疫療法の研究開発ネットワーク形成により、新たな薬剤、免疫メカニズム、装置開発等、臨床応用に必要な改善に対して、他大学や研究機関、企業等との共同研究や施設設備共用を強化し、各種研究データの蓄積を進める。また、関係する学協会をはじめ、研究者コミュニティの理解、連携を通じて、症例報告や臨床データ等の集約を進展させる。その上で、これらの情報をデータベース化し、光免疫医学研究所に配置する支援職員が他機関に供与できる体制を整備する。試料等についても、バイオバンクセンターに保管・登録し、必要とする機関や研究者が随時、利活用できる体制とする。がん個別化医療システムの形成ベースとなる日本人の全ゲノム情報データベース等の情報資源についても、JSTのNDBCに登録し、生命医学研究所のHPを通じて、他大学の研究者等が活用可能な仕組みを構築する。がんの臨床研究に関するデータについては、附属病院の先進がん研究推進センターにおいて、守秘義務や知的財産権等に配慮しつつ、統一的な共用可能体制を整備する。

(3) 事業成果の普及

本学のHPにおいて、本事業に関するサイトを設置し、事業の内容や成果に対する情報発信を行うとともに、詳細情報（光免疫療法、感覚創薬、ゲノム医療、がん治験、がん臨床研究等）にリンクして、ワンストップでアクセス可能となる仕組みを構築し、他機関の研究者が関連する情報を円滑に利活用できる環境を整える。また、光免疫療法に関連して新たに立ち上げる予定の学術コミュニティをはじめ、がん医療に関連する種々の学協会を通じて、成果の発信・共有を行い、研究者層の拡大に努めるとともに、経済団体等が主催する医療イノベーションに関するイベント等にも積極的に出展し、産学官の連携活動を促進させる。さらに、本学が有する海外大学・医療機関との国際的なネットワークや地域の自治体・医療機関と形成する地域連携プラットフォームを活用し、セミナー、シンポジウムの開催、医師や医学生の受入・派遣等、多様な交流を進めることにより、成果を普及させ、がん臨床研究の進展とともに地域医師のリスクリングを含めた高度医師の養成に貢献する。

3. 医師の働き方改革への取組

医師の労働時間を集約し、診療業務の軽減、教育研究時間の確保を実行するには、大学病院業務全体のイノベーションが必要という認識から、先行的に取り組んできた。タスクシフトを計画的に進行させるため、2013年から事務作業補助者をスーパーメディカルクラークとして養成して、現在73名を各診療科に配置し、カルテ入力、検査オーダーから手術日調整等に至るまで対応しているほか、2020年から看護師特定行為研修を開始し、毎年最大40名規模の修了者を輩出・配置（現在106名、国内病院で最大）して、医師の手順書に基づいた上で、患者のアセスメント、薬剤や機器の設定調整など、幅広く対応する体制を整えている。更に、薬剤師や医用工学士、臨床検査技師、放射線技師など、患者対応を主体的に行う高度技師を養成し、病棟業務の多くをコメディカルが医師に代わって実施している。

今後、医師の働き方改革の実現へ向けて、コメディカルの増員や更なる技能高度化を進め、タスクシフトの一層の強化を図るとともに、コメディカル自身の負担軽減も必須であることから、大学病院機能の徹底したスマート化を推進する。具体的には、AIによる問診、画像、内視鏡等の診断補助、電子カルテ上で対応可能な手術映像の確認・編集システムSRSのほか、電子カルテの内容をスマホで閲覧可能なシステムを導入予定である。病院業務では、民間企業と共同で機能性の高いロボット開発など、業務自動化システムを構築中であるほか、事務作業のRPA化を進めている。その上で、医師に対する教育・研究・診療等のエフォート管理、タスクシェアを含めた役割区分の明確化、適切な評価や手当の導入等を通して、医師のインセンティブ向上を図りつつ、教育研究力の強化に努める。

4. 事業の運営体制

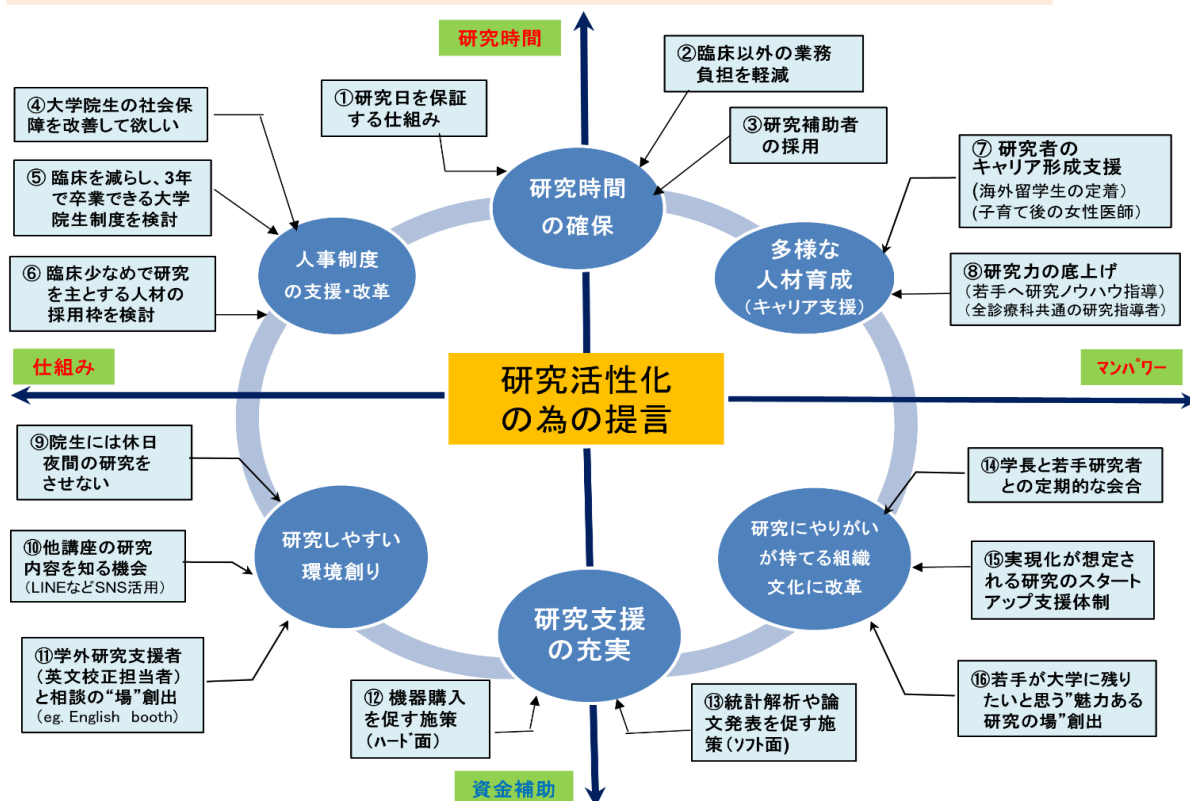
事業運営にあたっては、学長をトップに置き、事業責任者をリーダーとして、関連する附属病院、光免疫医学研究所、生命医学研究所、教育センター等の代表者で組織し、協力機関の担当者もオブザーバーとして必要に応じ参加する**事業委員会**を設置して、進捗状況の確認や成果の共有、他機関との連携、課題解決等のマネジメントを適切に実施する。附属病院においては、がんセンターと光免疫療法センターを統合した**先進がん研究推進センター**を設置し、各診療科や研究所と連携した戦略的ながん臨床研究拠点として機能させる。事業実施にあたり、**国立がん研究センター及び京都府立医科大学**とは、連携して光免疫療法に関する学術コミュニティの立ち上げ、先進がん治療に対する臨床研究の推進を行う。**大阪大学**とは連携協定に基づき、光免疫療法に関連する免疫メカニズムの解明、ゲノム解析システム構築、感覚創薬研究等の協力を実施する。**京都大学**については、がん個別化医療システムのベースとなる日本人の大規模全ゲノム情報データベースの構築を共同で進めている。**島津製作所**については、次世代光免疫療法の開発にあたり、質量分析計を用いたデータ解析、免疫機能に関する共同研究を実施している。**ジェネシスヘルスケア**とは秘密保持契約を締結し、遺伝子解析による個別化医療システムの形成、社会導出に向けた協力を開始している。**トリノ工科大学**とは締結した包括協定をもとに、医工連携による関連共同研究の実施とともに、ダブルディグリーによる大学院共同教育課程を設置して、国際医療人材の養成、欧州拠点の形成に対する連携協力を進める。

5. 事業の継続に関する計画

本学では、大学、法人一体となった収益向上委員会を設置し、大学、病院運営等の安定化・機能強化に向けた取組を推進している。本事業は、医師の働き方改革、大学病院改革プランとも連動し、建学理念に合致した優れた医療人の育成、大学としての強み・特色形成、社会貢献等、本学が果たすべき役割として重要な事業であり、事業を通して教育研究力を強化して、**外部研究資金や産学連携事業収入の増加を図るとともに、医業収益の一部等も活用して、補助事業期間終了後も、事業を継続もしくは拡充していく方針である。**また、本事業に関連し、**国際がん新薬開発センターの開設に伴う収入増とともに、次世代光免疫療法の研究開発により得られる知的財産権収入等の充当も想定している。**

臨床系講座教員からの改善意見「研究力強化に必要な6つの視点」

【参考】



6. 年度別の計画

令和6年度	① 4月 事業実施に向けた学内調整の実施、協力機関への説明 ② 6月 大学病院改革プランへの事業計画の反映 ③ 7月 事業委員会の発足・開催、各種規程の制定 ④ 7月 研究支援者（CRC、データマネジャー）の雇用、RA、SA、TAの採用 ⑤ 8月 事業関連HPの立ち上げ ⑥ 9月 実験補助者の採用、教育支援者の配置 ⑦ 11月 国際がん新薬開発センターの発足 ⑧ 翌1月 先進がん研究推進センターの設置 ⑨ 翌1月 光免疫療法研究会（仮称）の設立 ⑩ 翌3月 事業委員会の開催（進捗状況及び成果の確認等） ⑪ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑫ 適時 関係機関への説明、広報活動
令和7年度	① 4月 研究支援者、教育支援者の配置、実験補助者、RA、SA、TAの採用 ② 4月 トリノ工科大学との大学院共同教育課程（ダブルディグリー）の開始 ③ 5月 事業委員会の開催（年度活動計画の確認等） ④ 翌3月 事業委員会の開催（進捗状況及び成果の確認等） ⑤ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑥ 適時 シンポジウム、セミナー等による成果発信、地域医療機関との協力、広報活動
令和8年度	① 4月 研究支援者、教育支援者の配置、実験補助者、RA、SA、TAの採用 ② 4月 研究支援者（CRC）の追加雇用 ③ 5月 事業委員会の開催（年度活動計画の確認等） ④ 翌3月 事業委員会の開催（進捗状況及び成果の確認等） ⑤ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑥ 適時 シンポジウム、セミナー等による成果発信、地域医療機関との協力、広報活動
令和9年度	① 4月 研究支援者、教育支援者の配置、実験補助者、RA、SA、TAの採用 ② 5月 事業委員会の開催（年度活動計画の確認等） ③ 5月 光免疫医学研究所の文科省共同利用・共同研究拠点への認定申請 ④ 3月 事業委員会の開催（成果及び進捗状況の確認等） ⑤ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑥ 適時 シンポジウム、セミナー等による成果発信、地域医療機関との協力、広報活動
令和10年度	① 4月 研究支援者、教育支援者の配置、実験補助者、RA、SA、TAの採用 ② 4月 研究支援者（CRC）の追加雇用 ③ 5月 事業委員会の開催（年度活動計画の確認等） ④ 3月 事業委員会の開催（進捗状況及び成果の確認等） ⑤ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑥ 適時 シンポジウム、セミナー等の成果発信、地域医療機関との協力、広報活動
令和11年度	① 4月 研究支援者、教育支援者の配置、実験補助者、RA、SA、TAの採用 ② 5月 事業委員会の開催（年度活動計画の確認等） ③ 3月 事業委員会の開催（進捗状況及び成果の確認等） ④ 随時 他機関との共同研究、共同利用、データ共有の促進、協力機関の拡大 ⑤ 適時 シンポジウム、セミナー等による成果発信、地域医療機関との協力、広報活動